

令和2年4月8日

保護者 様

吉川市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等について（4月8日時点）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

国の緊急事態宣言等が出されたことを踏まえ、市内小学校、中学校の休業を下記のとおりとします。つきましては、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

- ・4月8日（水）から5月6日（水）までを臨時休業とします。

2 児童の預かりについて（4月9日（木）以降）

- （1）受け入れ期間 4月 9日（木）、4月10日（金） 8時30分から12時00分
※学童保育室を利用される児童にはお弁当を持たせてください。
4月13日（月）～5月 1日（金） 8時30分から15時00分
※13日以降はお弁当を持たせてください。

- （2）対象児童生徒 小学校新1・2・3・4年生、特別支援学級在籍の児童のうち、特別な事情があり自宅にて子供だけで過ごすことができない場合。

（3）学童保育の受け入れ時間

- 4月 9日（木）、4月10日（金） 12時00分から
4月13日（月）～5月 1日（金） 14時30分から
※午後から直接学童保育室へ来る場合も、必ず保護者の送迎をお願いします。
（お弁当を持たせてください。）
※学童保育室は新1年生から新4年生、特別支援学級在籍児童の受け入れをします。

3 備考

- ・ **緊急事態宣言が発令され、外出を極力控えることが要請されていることを鑑み、ご家庭にて児童の預かり等を検討していただきますようお願いいたします。**
- ・ 必ず受付まで、保護者の送迎をお願いします。
- ・ 毎日ご家庭で検温をし、健康カードへの記入をお願いします。
- ・ 初めて受け入れを希望する方は、受付で申請書を書いていただきます。
- ・ 学校再開までの登校日についての詳細は、学校のホームページをご覧ください。
- ・ 現時点での情報となりますので今後状況が変更などございましたら、改めてメールおよびホームページ等でお示しいたします。